

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成21年度末現在進捗状況）

(4) 公共施設の再構築

※ 区分欄中、実績の()内に進捗度を記入。【S:計画以上に進捗した。A:計画通り進捗した。B:概ね計画通り進捗した。C:計画通り進捗しなかった。】

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成21年度取組方針(公表済)	平成21年度取組実績	平成22年度取組方針	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
1 指定管理者制度の活用	① 施設管理のあり方の検証 H20.4.1指定管理施設数23施設	関係課 (行財政改革推進室)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒	10,000	歳出10,000千円減	平成20年度の調査結果に基づいて、適正な施設管理のあり方を検証するためのシステムを構築するため、指定管理者の評価制度、利用者アンケート及びモニタリング制度を策定していく。	市指定管理者評価マニュアルを策定し、庁内通知した。	平成21年度に策定した市指定管理者評価マニュアルに基づき、施設所管課が事務を推進できるよう協力していく。
			実績(A)	調査	段階実施								
		関係課 (高齢介護課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、木津老人福祉センターで指定管理者制度導入 指定管理施設:木津老人福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H21.4.1~H24.3.31	継続して、木津老人福祉センターで指定管理者制度導入 指定管理施設:木津老人福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H21.4.1~H24.3.31	継続して、木津老人福祉センターで指定管理者制度導入 指定管理施設:木津老人福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H21.4.1~H24.3.31	
			実績(A)	調査	段階実施								
		関係課 (農政課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、レストヴィレッジ山城で指定管理者制度導入 また、平成21年6月から公園利用のPRの強化及び環境整備協力金を大人100円を200円に小人50円を100円に引き上げを行うことにより、収支の改善を図る。(管理委託料は支出しない) 指定管理施設:レストヴィレッジ山城 指定管理者:山城町森林組合 指定期間:H20.4.1~H23.3.31	継続して、レストヴィレッジ山城で指定管理者制度導入 指定管理施設:レストヴィレッジ山城 指定管理者:山城町森林組合 指定期間:H20.4.1~H23.3.31	引き続き、レストヴィレッジ山城で指定管理者制度導入 公園利用者の拡大に向け、啓発の強化を図り、経営の安定を図る。 指定管理施設:レストヴィレッジ山城 指定管理者:山城町森林組合 指定期間:H20.4.1~H23.3.31	
			実績(A)	調査	段階実施								
		関係課 (社会福祉課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、山城福祉センターで指定管理者制度導入 指定管理施設:山城福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H20.4.1~H23.3.31	継続して、山城福祉センターで指定管理者制度導入 指定管理施設:山城福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H20.4.1~H23.3.31	継続して、山城福祉センターで指定管理者制度導入 指定管理施設:山城福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H20.4.1~H23.3.31	
			実績(A)	調査	段階実施								
		関係課 (山城地域総務課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒		公の施設の管理形態の適正・効率化について、関係所属により調整を実施。 ・本来の施設所管課を明確化 ・指定管理に適する施設又は適さない施設に区分 現在もお支所業務となっている駐輪場や公園等、指定管理に適さない施設を関係所属により調整し、本来の施設所管課を明確化する作業を行ったが、調整の難航により明確化できなかった。	引き続き、現在もお支所業務となっている駐輪場や公園等、指定管理に適さない施設を関係所属により調整し、本来の施設所管課を明確化する。		
			実績(B)	調査	段階実施								
関係課 (管理課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒		引き続き施設について、指定管理者制度を導入するかどうかの検討を行う。	指定管理者制度を導入するかどうかの検討を行っている。都市公園の維持管理について検討した結果、地区公園が最大規模であり、また、スポーツ施設は、教育委員会が所管しているため、現段階では、民間の経営ノウハウ等を活かせる環境にないと判断した。				
	実績(A)	調査	段階実施										
関係課 (社会教育課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒		今後の社会教育施設の管理のあり方の検討する。 指定管理施設:木津中央交流会館・東部交流会館・西部交流会館 指定管理者:株式会社宮城建設 指定期間:H21.4.1~H22.3.31 指定管理施設:山城総合文化センター、やすらぎタウン山城プール、都市公園不動川公園、都市公園上粕駅東公園 指定管理者:財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団 指定期間:H21.4.1~H22.3.31	今後の社会教育施設の管理のあり方の検討する。 指定管理施設:木津中央交流会館・東部交流会館・西部交流会館 指定管理者:株式会社宮城建設 指定期間:H21.4.1~H22.3.31 指定管理施設:山城総合文化センター、やすらぎタウン山城プール、不動川公園、上粕駅東公園 指定管理者:財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団 指定期間:H21.4.1~H22.3.31	社会教育施設の管理のあり方について引き続き検討を行う。 指定管理施設 中央交流会館・西部交流会館 指定管理者 財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団 指定管理期間 平成22年4月1日~平成25年3月31日 指定管理施設 山城総合文化センター、やすらぎタウン山城プール、不動川公園・上粕駅東公園 指定管理者 財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団 指定管理期間 平成22年4月1日~平成25年3月31日			
	実績(A)	調査	段階実施										
2 PFI手法の活用 の検討	① PFI手法の活用 の検討	関係課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→					
				調査・研究	→								
3 施設の点検・修繕 等の基準づくり	① 施設の点検・修繕等の 基準づくり	関係課 (建設課)	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		施設の計画的な維持更新を行うため、点検、修繕等の基準づくりについて検討を行う。	平成22年度に策定を行う市営住宅ストック総合活用計画策定業務(長寿命化計画)の資料調査及び検討等を行った。	資料調査及び検討結果等をもとに、市営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画策定を行い、今後の総合活用を図り、点検強化並びに早期修繕による長寿命化と更新経費の削減等を図るとともに、計画的な修繕と予防保全的な維持管理を実施する。	
			実績(B)	未実施	調査・研究								

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成21年度末現在進捗状況）

(4) 公共施設の再構築

※ 区分欄中、実績の()内に進捗度を記入。【S:計画以上に進捗した。A:計画通り進捗した。B:概ね計画通り進捗した。C:計画通り進捗しなかった。】

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成21年度取組方針(公表済)	平成21年度取組実績	平成22年度取組方針
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
4 公共施設の適正配置	① 公共施設の適正配置の検討(レクリエーション・スポーツ施設、基盤施設、文教施設、社会福祉施設等)	関係課(社会教育課)	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		社会教育施設の適正配置検討	継続して、社会教育施設の適正配置を検討を行った。加茂図書館分室(南加茂台公民館内)は、加茂図書館の移設(加茂支所1階)に伴い、統合(分室の廃止)を行った。	引き続き適正配置についての検討を行う
			実績(B)	調査・研究	→							
	② 学校適正配置の検討	学校教育課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		早い時期に当尾地区の住民を対象に説明会を開催する予定。平成22年4月統合を目指す。	当尾小学校の統廃合 平成21年11月2日 PTA役員を対象に説明会を実施した。 平成21年11月27日 保護者対象に説明会を実施した。 平成22年2月5日 引き続き保護者を対象に説明会を実施したが統合に対し、合意は得られなかった。	引き続き、当尾小学校のPTA等の皆様の合意が得られるよう努力する。
			実績(B)	調査・研究	→							
	③ 加茂支所庁舎の有効活用	加茂地域総務課	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		年度内に左記決定事項の工事を完成させる。他の空きスペースの活用については、他の団体等への貸出し等も含め、引き続き検討する。	支所内の改修工事を工期内に完了した。(2階部分に支所機能等をワンフロア集約・1階部分に加茂図書館を移転【平成22年5月開館予定】)	支所の3階部分の空きスペースの活用について、引き続き検討を行う。
			実績(A)	調査・研究	実施							
5 施設の民営化	① 保育園の民営化(検討委員会の設置)	子育て支援課	行動計画	/	/	調査・研究	実施	⇒		次世代育成支援地域行動計画(後期行動計画)を策定し、保育園の計画的な民営化の推進を方針決定した。	次世代育成支援地域行動計画(後期行動計画)に基づき、事業の展開を図る。	
			実績(A)	/	/	調査・研究						
	② 幼稚園の民営化検討委員会の設置	教育総務課	行動計画	調査・研究	→	実施	⇒	⇒		幼稚園の民営化について、調査・研究を行う。	未実施	教育総務課内で検討
			実績(C)	未実施	未実施	調査・研究	実施	⇒				